

## 第14回軽米町議会定例会

令和 7年 3月 4日 (火)  
午前10時00分 開 議

### 議 事 日 程

#### 日程第 1 一般質問

3番 上 山 誠 君  
10番 細谷地 多 門 君  
7番 田 村 せ つ 君  
1番 田 中 祐 典 君

○出席議員（12名）

1番 田 中 祐 典 君	2番 甲 斐 錦 康 君
3番 上 山 誠 君	4番 西 館 徳 松 君
5番 江刺家 静 子 君	6番 中 村 正 志 君
7番 田 村 せ つ 君	8番 茶 屋 隆 君
9番 大 村 稲 君	10番 細谷地 多 門 君
11番 本 田 秀 一 君	12番 松 浦 満 雄 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山 本 賢 一 君
副 町	長	江刺家 雅 弘 君
総務課	長	日 山 一 則 君
政策推進課	長	野 中 孝 博 君
政策推進課主幹		鶴 飼 義 信 君
会計管理者兼税務会計課長		寺 地 隆 之 君
町民生活課	長	鶴 飼 靖 紀 君
健康福祉課	長	竹 澤 泰 司 君
健康福祉課主幹		日 向 安 子 君
産業振興課	長	小笠原 隆 人 君
産業振興課主幹		輪 達 隆 志 君
地域整備課	長	神久保 恵 藏 君
水道事業所	長	神久保 恵 藏 君
教育委員会教育長		小 林 昌 治 君
教育委員会事務局教育次長		古 館 寿 徳 君
教育委員会事務局主幹		輪 達 ひろか 君
選挙管理委員会事務局長		日 山 一 則 君
農業委員会会長		山 田 一 夫 君
農業委員会事務局長		小笠原 隆 人 君
監査委員員長		西 山 隆 介 君
監査委員事務局長		関 向 孝 行 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 関向孝行君

議 會 事 務 局 主 任  
議 會 事 務 局 主 事

竹 林 亞 里 君  
山 下 海 斗 君

---

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君）　ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君）　日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって3番、上山誠君、10番、細谷地多門君、7番、田村せつ君、1番、田中祐典君の4人とします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎一般質問

○議長（松浦満雄君）　これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

---

◇3番　上　山　　誠　議員

○議長（松浦満雄君）　上山誠君。

通告した質問方式は、一問一答方式、持ち時間は60分、11時1分までです。

〔3番　上山　誠君登壇〕

○3番（上山　誠君）　おはようございます。議長の許可をいただきましたので、私からは通告していました町の移住、若者定住対策についてお伺いします。

本町の人口は、昭和35年の1万7,672人をピークに減り続け、現在は8,000人を切り、人口減少が続いている。町では、様々な計画などで対策を考えているようですが、目に見えるような成果が出ているとは言えないと思います。また、山本町長は、若者定住対策を前回の選挙公約としていました。また、広報かるまいでの松浦議長との対談で若者定住対策について触れられ、その中に2025年度中に予算化と言っておりましたが、どのような施策なのか気になります。そこで2点お伺いします。

若者定住促進プロジェクトの進捗状況について伺います。

町への移住、定住対策の取組状況をお伺いします。

以上2点、答弁方よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君）　町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 上山議員の町の移住、若者定住対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の若者定住促進プロジェクトの進捗状況についてですが、今年度町の重要課題に位置づけ、政策推進課を中心とした各課横断のプロジェクトとして取り組んでいるところであります。これまで2回の会議を開催し、現状と課題の洗い出し、対応策の検討を進めており、既存施策を洗い出し、結婚、住宅環境、産業振興、子育て支援、教育環境等の中で定住に結びつく方策の充実を検討するとともに、情報発信の強化、施策の実施に必要な財源確保等について検討を進めているところであります。

2点目の移住、定住対策の取組状況についてであります。移住、定住促進に向けた相談体制として、移住コーディネーター3名を配置し、移住、定住希望者からの問合せや疑問、不安に迅速に対応するとともに、来町した方への案内等を行っております。

移住検討者向けの取組としては、県、近隣市町村とも連携し、首都圏在住の移住希望者を対象とした北いわて移住体験ツアーへの協力や首都圏での移住フェアなどに積極的に参加し、町のPRに努めております。

情報発信の強化としては、移住、定住希望者向けのかるまい暮らしガイドブックの作成や、今年度着任した地域おこし協力隊による生活情報等を移住者目線で情報発信するウェブサイトの立ち上げ、SNS等を活用した情報発信を行っております。

地域おこし協力隊についても、対象者が主に都市地域に居住する方が地方への移住を後押しする制度であり、移住の観点から有効な手立ての一つとして考えております。現在6名の隊員が活動されておりますが、それぞれの経験と能力を生かした取組をサポートしながら、町内への定住につながるよう進めております。

雇用対策としては、親元就農支援制度、新規求職者雇用促進奨励金の実施により、町内定住、地元企業での雇用対策も実施しております。

子育て支援環境の充実としては、今年度から1歳までのおむつ支給事業を開始するなど、施策の拡充を図るとともに、保育料、医療費、給食費の無償化を先駆けて実施しております。また、小中学校の教育環境の向上、高校の魅力化など、質の高い教育環境を整えるための施策を進めております。

町の魅力づくり向上の点では、かるまい文化交流センターの整備、イベント等によるにぎわい創出も図っております。

本町としては、以上のような取組を進めており、また令和7年度の新規事業としては、若者定住のための住環境の整備として、萩田地区の旧青少年ホーム跡地に住宅整備関係予算を一般会計当初予算に計上しております。

上山議員ご指摘のとおり、本町の人口減少に歯止めがかかっていない状況であります。首都圏への一極集中、少子高齢化、出生率の低下、晩婚化、女性の社会進出、価値観の変化など、様々な要因により、日本全体が人口減少局面にあり、多くの自治体で人口が減少している中、今後も国、県、近隣市町村とも連携しながら、複合的かつ持続的に施策を展開するとともに、町の魅力を積極的に発信していくことが重要だと考えております。

なお、近年の移住者数ですが、令和4年度3名、令和5年度4名、令和6年度は1月末で5名の方が移住しております、首都圏等でのPR活動、施策の展開等により、少しづつですが、成果として表れてきておりますので、諦めずに粘り強く施策を推進してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

[3番 上山 誠君登壇]

○3番（上山 誠君） 答弁ありがとうございました。それでは、移住検討者向けの取組の2点目のところでちょっとお伺いいたします。この中でいろいろやっているとは思うのですが、2泊3日とかで泊まってみるとお試し住宅等、そういう住宅の整備等の考えは今のところないのか。また、空き家とかを利用してやることを検討してみてはどうかと思うのですが、これについて意見をお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 政策推進課長、野中孝博君。

[政策推進課長 野中孝博君登壇]

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

お試し住宅につきましては、現在町としては整備してございません。また、今後については、空き家の活用、または時期にもよりますが、ミレットパークなどの活用も考えてまいりたいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

[3番 上山 誠君登壇]

○3番（上山 誠君） お試しというのは、大変必要だと思うのです。しかも空き家、町内の中心地の空き家などを整備してやることが、町の雰囲気を知るという意味ではぜひ必要だと思うので、検討してやっていただければと思います。

それでは、次の町のPRの面で情報発信をガイドブック、地域おこし協力隊が情報発信してウェブサイトとありますが、これをしていると言いますが、どのようなところでやっているか私はちょっと存じていないので、ぜひ、やっているのであれば、そのサイト、どのようなところで見られるかなどを教えていただければと思います。

○議長（松浦満雄君） 政策推進課長、野中孝博君。

[政策推進課長 野中孝博君登壇]

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

移住ガイドブックにつきましては、首都圏での移住相談会などで配布してございます。町でも窓口等に置かせていただいております。

また、地域おこし協力隊が作成しておりますホームページにつきましては、かるまいぐらしというホームページになります。そちらについては、町のホームページにもバナーをしておりますし、SNS等でホームページに誘導するような方法を取って発信しておるというふうな状況となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

[3番 上山 誠君登壇]

○3番（上山 誠君） かるまいぐらしですか、今度見てみたいと思います。このサイトを町民が全員で見ると、やっぱり閲覧数が増えて閲覧の上位のほうに行くと思うので、ぜひ町ぐるみで見て、情報発信につなげていただければと思います。

次に、地域おこし協力隊のところで今6名が活動されております。この方々が在任期間が終わって、町内に定住していただくための策としていろいろやっていると思うのですが、特に私は農業をやっているので農業面からお伺いしますと、農業を希望して来られた方、この方々に3年たって、どうやって施設、畠は借りれば十分なのでしょうが、施設設備、機械等の面の支援等をどのように検討されているのか。または、辞める方の事業譲渡とか、そういうマッチング等を考えているのか、その点をお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

[副町長 江刺家雅弘君登壇]

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

地域おこし協力隊につきましては、いずれ農業者の担い手もかなり不足している、ほかにも一般質問でも出ておりますけれども、ひとつ地域おこし協力隊の方で農業者ということで昨年から募集をして、今回ご夫婦の方が来られて、今現在いろいろ様々研修しているというような状況でございます。

来年度も1名ほど来られる予定にはなっております。いずれ3年たったからといって、例えば、では何も成果が出なかったということではなくて、特にも農業を目指したいというような地域おこし協力隊の方には、いろいろ、取りあえず葉たばこであり、ホップであり、様々な分野をいろいろ経験してもらって、また地域おこし協力隊の現在いるご夫婦の方は、いろいろな夢も持つておられるようです。ただただ農業というところではなくて、何かそういった作ったものを自分たちで調理をし

て、例えば喫茶店ではないのですけれども、そういったような形のこといろいろ検討しておられるようです。

なので、いずれ3年間の中でいろいろ熟知していただいて、残す半年ぐらいになった場合には、いろいろ地域おこし協力隊とも情報を共有しながら、町としてもその目指すべき方向に向かって何らかの支援をしていけるような方向で、例えば農業に従事して機械を導入したいというような場合についても、現在も農業のほうの機械の補助制度がございますけれども、いずれどんな形になるのかあれですけれども、諦めて軽米町では駄目だった、ほかに行きますとか、よそに行きますというようなことがないように、いずれ地域おこし協力隊の方にはいろいろ支援して、軽米町で農業を何とか目指してやっていただく方向で検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

[3番 上山 誠君登壇]

○3番（上山 誠君） 農業面からのサポートという面でいいますと、私はやっぱり私のように親の元でやった農家とは違い、新規で始めるに近い、そうするとやっぱり資本がないというか、機械も何もそろえなければならないというハンディがあるわけです。そういう面から考えると、やっぱり機械を貸し出すもの、例えば機械を町が一定期間貸し出して支援するとか、そういうことも必要なのかと私は思いますので、ぜひ検討していただきたいと、そういう面を思います。

そして、ではその面はいいとして、次に子育て支援環境の充実等の点についてお伺いします。今はおむつなどの支給をしておりますが、こういう費用の面等はいいと思います。でも、働いて子育てをする環境を充実させるためには、いざ小さい子が病気になったときの病児保育、病後児保育というものを、やっぱりぜひ進んで検討していただきないと、安心して子育てができるということだと私は思うのです。

今は核家族化が進んで、親に、昔だったらじいさん、ばあさんに見てもらうとか、そういう面があったと思うのですが、そういうこともできないみたいなことが、預けられない、では仕事を休むみたいなことになってしまふので、そういうことの面からの、そういう病児保育、病後児保育が必要だと思うのですが、その点は町はどういうふうに考えているのか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

[副町長 江刺家雅弘君登壇]

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

病児保育等につきましては、以前の質問でもいろいろ指摘されているところでございます。いずれ移住、定住に結びつけていくためには、やっぱり働く場所、当然住む場所、やはり一番町として他市町村に先駆けて取り組んできたのが、子育て支

援日本一のまちづくりということを目指して取り組んできているところでございます。やはりその部分を、この間来たお子様を持ったご夫婦の農業の地域おこし協力隊の方も、軽米町は子育てへの支援がすごく充実しているということで大変喜ばれております。そういった部分をどんどんPRしながら、今度子育てにつきましてもさらに拡充していくかないと、やはり結構ほかの市町村でも様々子育てについては取組を開始している市町村もあるし、国もそういった動きをしております。軽米町独自のさらなる取組、その中の一つとして、やはり病児保育だったり、かるまい文化交流センターの子育て支援も、親だけではなくて預かりみたいな何かそういったのも欲しい、整備してもらいたいというような様々なご意見も出ております。

ただ、この病児保育につきましては、医師の関係だったり、様々資格を持った環境的な部分も整備していくかなければならない部分も大きいにあります。町としても、検討というか考えはございます。ただ、今すぐ実施できるというような環境ではございませんので、そういった部分をさらに強化して、移住、定住にやはり結びつけていかなければならぬのかなと考えているところでございますので、いずれ今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

[3番 上山 誠君登壇]

○3番（上山 誠君） ぜひ、この病児保育、病後児保育、あと一時預かり、これはやっていたらしく、親の負担の軽減になりますし、それをやっているから移住を決めるとか、そういう点もあるかと思いますので、ぜひやっていただきたい。

子育て支援のおむつとか、そういうものは今朝も見ましたけれども、東京都の江戸川区とかでもやっているそうなので、ああいう大都市のほうでやられると、そっちの環境がよくなると、こっちの地方には来ることがなくなると思いますので、率先して何でも先駆けてやっていただくことが重要かなと私は思いますので、ぜひよろしくお願ひします。

それでは、この本年新規事業として計画している萩田地区の旧青少年ホームの跡地の住宅整備についてですが、建物を建てるのかと思うのですが、住宅環境の整備には、私はどの地域を見ても、例えば洋野町でもやっています、かどのはま定住促進団地とかということですが、こういう団地にもやっぱり公園があるわけです。住宅を整備するには、公園がやっぱり必要であると私は考えるのですが、軽米町は公園が少ないというのが言われ続けております。その公園整備は考えているのか、いないのかをまず最初にお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

[副町長 江刺家雅弘君登壇]

○副町長（江刺家雅弘君）　ただいまのご質問にお答えいたします。

若者定住向けの団地につきましては、例えば大規模な公園までは考えておりませんけれども、取りあえず先ほど答弁でも申し上げました旧青少年ホーム跡地ということで、大体区画とすれば12棟から13棟ぐらい住宅整備が可能なぐらいの敷地がございます。だけれども、やはり簡単なベンチだとか、そういった少し、あの辺町営住宅もございますけれども、なかなか公園というか、そういった部分がないので、あそこを全て住宅として整備するのではなくて、1区画、2区画ぐらいは減らして、少し子供たちがちょっと休めるような場所的な部分は今考えてございます。

ただ、今年度住宅を整備するということではなくて、今年度はあくまでも住宅を建てる部分の区画、あとは水道、下水やら、そういった部分をまず整備をしながら、各課横断のプロジェクトを2回ほど開催しておりますけれども、今年度はいざれどういった住宅にしていくのか、やっぱりよそにないような、できれば、よそですと例えば20年住んだ場合は無償で提供するよといった住宅も整備しているところもあるし、当初そういう考えもございましたけれども、例えば安い家賃で何とか様々な太陽光やら何やらを使いながら、光熱費がゼロ住宅だとか、そういったどういった住宅にすればいいのかというふうな部分は、今年度さらにこのプロジェクトの中でもいろいろ意見を出してもらって、こんな住宅にしたほうがいいのではないかなどということで、今年度は敷地の整備と、あとはどういったモデル住宅にするか、そこら辺の基本的な住宅の構想を進めてまいりたいと考えております。

また、大規模な子供の遊び場がないということですけれども、それはそれで現在頭の中に入れながら検討して、地区なんかも検討しております。できれば室内型の大規模な子供の遊び場というのを何とか考えていきたいなということで今現在、そういう部分も検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君）　上山誠君。

[3番 上山 誠君登壇]

○3番（上山 誠君）　ということは、まだ建物を建てるか、分譲というか、そっちに行くか、はつきりはしていないということなのか、違いますか。建物は建てるという計画で、そうですか。であれば、まずほかの町とかの例を見ますと、やっぱり九戸村とかだと4万円の基本的な家賃なのですが、第1子、第2子ごとに5,000円の減額されて、3子で1万円さらにされて2万円になるということです。でも、最長10年しか住めないといった感じの、それ以上住まれても、やっぱり回転率が悪いとか、そういうことにもなるのでしょうかけれども、また葛巻町も3万円の家賃で子供1人につき1万円で2人までということは、もう1万円で住めることになるというふうな住宅のようです。葛巻町は5年、条件次第で7年まで住めるという、や

やっぱり若い人たちがどんどん入っていって子育てをしながら町に魅力を感じていただけで、町内のどこかに住んでいただくという基礎になるような住宅のようすで、町もそのようなことを検討していただきたいと思います。

また、公園整備のことなのですが、公園はぜひ必要なので、その地区で住宅から見えるような、安心して見てていられるような、住宅の近くで遊ばせられるような公園整備をぜひお願いしたいと思います。

では、移住とか、そういう面で各近隣の市町村との連携をしながらと言っていますが、県内での連携はあるのですけれども、お伺いしますが、八戸市の関係との連携はあるのでしょうか、そこをお伺いいたします。ちょっと調べたところだと、八戸圏域で7町村との連携で八戸都市圏スクラムエイトとかという感じで名称があって、連携しているいろいろやっているようなので、そういう連携は県をまたいでやることは無理なのか、そこら辺をお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

いずれ先ほどもちょっと触れましたけれども、子育ての支援の充実から始まって、やっぱり移住、定住に結びつくためには、一番大前提というのは、よその人から来てもらうというのもいいのですが、地元で生まれ育って、地元で育った子供たちとか若い人たちが、やっぱり軽米町に帰りたいな、帰ってきてもらうというのが一番大事ではないのかなと。

外部へ情報提供して外部の人にPRするのも必要ですし、できれば地元の人たちが、やっぱり軽米町に戻って軽米町に暮らしたいと思ってもらえるような軽米町にしていくと。そのためには、例えば今奨学金制度とかありますけれども、例えばよその学校へ行って、専門的な分野で資格を取ったり、勉強しに行きたいというような子供たちも結構おられるかと思います。そういう部分で、例えば学校を終わったら軽米町に戻ってきて就職するということであれば、奨学金を免除するだとか、そういう新たな施策も考えていかなければならぬのかな。

ただ、そういう場合に、勤め先、町内の企業もありますけれども、ただ町内だけの企業だと、なかなかそういった資格なんかも生かせない職場もあるかと思います。そういう部分で、例えば八戸市の職業安定所だとか、そういう部分と連携をしながら、これは外部の首都圏の方にもそうなのですけれども、連携して、例えば軽米町からだったら30分で八戸市に行きますけれども、二戸市、久慈市もありますけれども、そういう方々と連携して、こういった職場もあるし、こういった就職先もあるのだよというような部分の情報というのも連携しながら提供していくと、そういう意味での八戸市との連携という部分でちょっと説明させていただき

ましたけれども、今後あらゆる方法で、いずれ他市町村との連携というのも重要なになってくるかと思いますけれども、今この時点で先ほど答弁申し上げた部分は、そういった部分で連携しながら情報を得て、そういった情報もホームページやら何やらでうまく情報提供できれば、こういった仕事先もあるのだなというようなことで、何とか移住、定住に結びつけていければいいのかなということで申し上げたということです。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

[3番 上山 誠君登壇]

○3番（上山 誠君） 分かりました。では、隣町で取り組んでいるものの一つに、移住、定住につなげるためのものでとか、どうとかはちょっと言い切れませんが、洋野町のにぎわい創造交流施設、ヒロノットというものがあります、分かっているかと思いますが、これは廃校の利用です。ですので、やっぱりこういう通信環境を整えたリモートワークできる環境、また青少年、クラブ等の合宿施設などということで簡易宿泊施設にもなるという、こういう施設を、廃校は軽米町にはたくさんとは言いませんけれども、ありますので、それをぜひ利用して軽米町のリモートというような、町内出身者でリモートワークできる人がいたら、帰ってきてやってみないかみたいなことにもなるし、いろんな面でそういう施設は必要になるかと思うので、まずそういう施設、廃校利用という面でのそういう考えはないか、お伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 今ご提案いただいた点に関しましては、これからいろんな情報を集めながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

[3番 上山 誠君登壇]

○3番（上山 誠君） まず、町にはこれからも移住、定住に力を入れていただきますようお願いいたしまして、私からの質問は終わりますので、ぜひ力を入れて情報発信をしてやっていただきますよう、よろしくお願いします。

以上、ありがとうございました。

---

◇10番 細谷地 多門 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

細谷地多門君。

通告した質問方式は、一問一答方式です。持ち時間は11時37分までです。よろしくお願いします。

[10番 細谷地多門君登壇]

○10番（細谷地多門君） 2項目について今回私は通告させていただきました。また、今回一般質問、しばらくぶりで登壇していまして、ちょっといささか緊張しておりますが、頑張って質問したいと思いますので、明快な答弁、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、デマンド交通と買物支援についての2項目について質問させていただきます。まず、1項目めですが、当町においては町民の足確保の重要性からコミュニティバス、平成15年3月で廃止路線となった民田山線と鶴飼線の代替バスとして、沿線住民の通院や買物など生活公共交通路線としての機能を果たしております。2路線とも平日運行で共に1日3往復、町内の民間会社に年間約2,000万円ほどで委託しております。

また、町民バスについては、平成17年から町有の車両を活用し、患者輸送バスと福祉バス、スクールバス及び路線バス、狹塚観音林間を統合し、効率的な運行を行っていると考えます。

町中心部を運行する2路線、まちなか線、ハートフル線、各地域と町中心部を結ぶ7路線、小学生の通学に利用している1路線、観音林丸木橋線の計10路線を運行していると伺います。10路線、平日、毎日運行は、まちなか線3便、ハートフル線2便、観音林丸木橋線3往復、また平日週2回運行は、上野場線、小松線、百鳥線、大野川線、新田線、平口貝喰線、朝草沢線の全て、この路線は1往復、町内民間タクシー会社に年間約2,450万円ほどで運行業務を委託していると伺っております。

最近のマスコミ等の報道によると、近隣の市町村等においても、AIを活用したオンデマンド交通システムの実証運行等が報じられております。

①、当町での町民バス、コミュニティバス運行事業による課題等をどのように認識し、把握しているのかを伺いたいと思います、それが1点。

②、当町における町民の足確保、利便性の向上、町中心部での買物や病院等の利用など、町民サービスを考えれば、持続可能な経営形態等、当然何らかの対応、施策が必要と思われますが、どのように認識しているのかを伺いたいと思います。それが2点目であります。

3点目は、当町においてもデマンド交通システム実証に向けた取組、考えはないか、伺いたいと思います。

以上、この3点について、初めに伺いたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 細谷地議員のデマンド交通についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目の当町の町民バス、コミュニティバス運行事業による課題等についてのご質問にお答えいたします。本町の公共交通は、主にバス路線が中心となっており、東京都及び盛岡市を結ぶ高速バス2路線、二戸市及び八戸市、洋野町大野、九戸村伊保内を結ぶ7路線のほか、町中心部を循環する路線や週2回各地区と町中心部を結ぶ町民バスが10路線、笛渡方面、米田方面と町中心部を結ぶコミュニティバス2路線の計21路線があり、運行主体、運行回数等はそれぞれ異なりますが、町民の生活を支える重要なインフラとして運行されております。

本町の公共交通が抱える課題は、人口減少、少子高齢化、自家用車の普及等により公共交通の利用者が減少していること、運転手の高齢化や成り手不足により、公共交通事業者の運転手不足が深刻化している状況にあります。

また、燃料費の高騰、人件費の増等により、公共交通事業者の経営状況にも影響が及んでおり、町民バス、コミュニティバスについても、今後も町の負担が増加していくことが懸念されます。

2点目の町民の足の確保、利便性の維持向上、買物、通院等のためのサービス維持のための持続可能な交通施策についてですが、細谷地議員ご指摘のように、対応策の必要性については十分認識しており、路線を維持しながら、利便性の維持向上、利用者の増に努めながら、運行コストを削減していくといった極めて困難な課題を解決しなければなりません。

そこで、町民バス、コミュニティバスを含め今後の持続的な公共交通体系について総合的な検討を進め、地域の実情に合った運行とするため、令和7年度においては、路線ごとの利用状況や住民ニーズ等を把握するため、現況調査等を実施することとしております。

その調査結果を踏まえ、今後の町全体の公共交通の在り方を検討するため、東北運輸局、県、警察署、公安委員会などの行政関係者のほか、バス、タクシーなどの運送事業者、利用者の代表者などで構成する軽米町地域公共交通活性化協議会で議論を深めてまいりたいと考えております。

3点目のデマンド交通システムの導入に向けた取組についてですが、デマンド交通とは、利用者のニーズに合わせて柔軟に運行する交通システムのことで、通常の路線バスのように定められたルートを決まった時間に運行するのではなく、利用者の予約等に合わせて運行されるのですが、近年他の市町村でも導入が進められており、中にはAIを活用し、予約状況によって最適な経路を決定し、効率的な運行を行う取組を行っていると聞いております。

細谷地議員ご提案のデマンド交通の導入も視野に入れ、新技術の活用も積極的に検討し、より効率的で利便性が高く、今後も持続可能な公共交通システムを構築してまいります。

これらの取組を通じて、住民の皆様が安心して快適に暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

[10番 細谷地多門君登壇]

○10番（細谷地多門君） 答弁いただきましてありがとうございました。それで、再質問したいと思います。

ただいまは、町長から答弁の中で、私は10路線という現在町内で運行されている町民バスあるいはコミュニティバスの部分で触れさせていただきましたが、21路線ですか、今答弁の内容を聞いていますと。その全部を網羅しながら、これからどのような運行が持続可能なよりよい利便性のある運行にしていけるのかというようなことを、これから取り組んでまいりたいというふうな答弁だったと思っています。今私が申し上げた、最初の質問の中での10路線だけでなく、課題はいっぱい、町内21路線抱えていると思っています。たまたま今回私どもの地域をよく走っている町民バスと、それからコミュニティバスの部分を取り上げさせていただきました。

そこで再質問なのですが、最近の新聞報道を見ますと、例えば久慈市でAIを活用したリクエスト型最適経路乗合バスの実証運行を開始したとか、それからまた南部バス等を運行する岩手県北自動車は、新たな取組として、岩手県内の一部市町村で始まったAIを活用したオンデマンド交通について、八戸圏域でも具体的に向け検討を進める考えであるという報道が載っておりました。

また、同社は、多くの自治体からコミュニティバスの運行を受託しているというものです。それで、すぐ隣の村なのですが、昨年5月、九戸村で運行するコミュニティバスをワンボックスカーに活用した乗合バスのオンデマンド交通に切り替えた事例のことも掲載されておりました。

以上の近隣町村の最近の動向からも分かるように、公営、民営を問わず多くの公共交通機関が利用者の減少に伴う採算の取れない路線について、廃止、縮小している中で、利用者の利便性を考慮しながら、低成本で事業継続が可能なデマンド方式による交通システムの確立が大事だと取り組んでおります。

町長は、今後我が町の継続的な交通運行を考えていく点からも、デマンド交通システムが必要であると思っているという受け止めでよろしいでしょうか、その確認の部分が1点。

それから、システムを導入するについては、どういう部分からといいますか、何から着手して、どのように展開していくべきものと考えているのか。先ほどの答弁の中でも触れていましたけれども、この部分をもう少し詳しく我が町の取組の姿勢

を申し上げてもらえばいいなと思っています。この部分についてもお伺いします。

それから、実は私、相当早くからデマンド交通システム、最近はそれぞれの市町村ではA Iを活用した、人工知能、A Iを活用したデマンド交通システムの取組を進めているようですが……

○議長（松浦満雄君） 細谷地議員、一問一答方式なので、あんまり。

○10番（細谷地多門君） よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 今ご提案のあったようなデマンド交通は、今後もやはり十分に検討する価値があると思っております。そういういた関係で、まず現状の調査を今進めている状況でもあります。それからまた、様々な近隣の市町村の今おっしゃられるような状況も様々収集しております。

そういういた中で、現在の状況等を今担当課長のほうから、ちょっと説明させたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 政策推進課長、野中孝博君。

〔政策推進課長 野中孝博君登壇〕

○政策推進課長（野中孝博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

これから進め方ということでございますが、議員からお話がございましたとおり、近隣の市町村でもデマンド交通について進めているところでございます。その中身を詳しく見ますと、地域によって導入実態は様々な部分がございます。通常バスと同じく決められているルートを走りながらも、予約があれば運行する、なければ運行しない、そういういた方式であったりとか、決められたルートをベースに予約に応じてその都度運行する、そういう柔軟な方式。また、運行ルートも決めずに予約に応じて運行する方式、そういういた様々な方法を取っておりますことから、私たちの町にとって最適な方法はどうなのかというふうなことをまず検討してまいりたいと考えております。

また、実際にデマンド型交通の運行に向けて検討する内容といたしましては、まず軽米町は集落が点在しているというふうな事情もございます。ですので、エリア運行形態、特に地域の実情に合った移動需要を把握するというふうなこと。また、運行方式、ダイヤ、または先ほど議員おっしゃられたような車両をどうするのか、また運賃体系、予約の方法など、様々検討しながら町に沿った方法としてまいりたいと思います。

いずれ来年度、それに向けた基礎調査をしっかりと進めた上で、町の公共交通の協議会のほうで、住民の代表、行政機関、交通事業者、様々入ってございますので、その中で意見集約をしながら、町にとって最適な交通体系のほうを検討してまいり

たいと考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

[10番 細谷地多門君登壇]

○10番（細谷地多門君） 先ほどは失礼しました。続けて何点かやるつもりで、いつも  
の癖が抜けず、大変失礼しました。

今町長から、そして担当課長のほうからも答弁をいただきました。ありがとうございました。それで、また再質問したいと思いますが、このA.I.については、先進地であると言われる宮城県の南三陸町ですか、この地域に、私どもが昨年の7月でしたか、暑い夏だったのですが、常任委員会で視察研修しまして、いろいろお話を伺ってきた経緯があります。9月の議会だよりも載っていたかと思うのですが、やはり課題がいっぱいあって、既存の様々な事業者とどういうふうに円滑に調整を図っていくのか、タクシー会社とかバス会社、様々競合する部分をどのように配分するのかという、公平性を保つ部分とか、あるいは先ほど担当課長からも答弁ありましたように、奥まった地域、あまり世帯数が多くない、人口の少ない、かといって町内を全部網羅しなければならない基本的な部分があるわけですが、その部分においてもサービス低下しないように、住民の要望に応えていかなければならない。そういう部分では、効率的な部分の難しさもあるというようなことを伺ってきました。

それで、先月、たまたま私一戸町に用事がありまして、あれはイコオショッピングセンターというのか、モールというのですか、その駐車場に車を止めましたら、高齢者の方々が、待合室みたいな感じの軒下を風除室みたいに区切った部分があつて、そこに何人かの高齢者の方が待っておったので、随分バスを待っている方が多いのだなと思って感心したら、もう次々と、2台、3台と立て続けにデマンドタクシーというワンボックスカーが入ってきて、予約していたのでしょうか、次々と各方面に乗せて向かっていったということを目にしました。

一戸町のことは、ちらっとは聞いていましたけれども、相当もう進めているのだなと思って関心を持ちながら、実は役場のほうにお邪魔して、先月担当者からお話をある程度詳しく聞いてまいりました。一戸町では、デマンド型交通システムについては、かねてより注目しておって、特に高齢者に好評だという点で、一戸町の求めるものに合致すると考え、そして事業の継続性や地域内での経済波及効果の点から、ほかの自治体の事例をそのまま導入することは困難であると考え、老人クラブ会員や商業者、学校関係者、交通事業者等から成る準備会を立ち上げて、先行自治体の視察等も行いながら協議を重ね、デマンド型交通に対する理解を深めつつ、並行して行政と交通事業者から成るワーキンググループを組織して、事業主体として

の有限責任事業組合の可能性を検討したとのことでした。全く新しいやり方といいますか、あまり聞いたことのない取組の展開だなと思って聞いてきました。

この方式を選定した理由を伺つたら、地域の足としての交通機関を存続させるため、既存の交通事業者のノウハウ等を活用しつつ、行政も出資者となることで公共性を担保しようとしたものであるということのようです。

町内タクシー事業者3者及び町内に営業所、所在のバス事業者1者、合わせて5者の出資によって有限責任事業組合、一戸町デマンド交通という組織を設立したと。そして、町からの運行委託料で運営。それから、土日、祝日、年末年始、お盆除く平日に町内を計4台で運行しているというものです。

町内一円のみの利用で、もちろんバス停でなく家の前までの利便性、予約は1時間前まで、町からの委託料は、年間、これはそれぞれの路線の規模によると思うのですが、一戸町は2,500万円程度で、経費は売上げから充てるというようなことを言っていました。それで、運営はAIではなくて、アナログ方式といいますか、職員が3人いて常時2名で予約を受け付けて配車を行っているということです。

これらのことを考えると、先ほど担当課長からも説明ありましたが、様々な方式が考えられるわけですが、どのような方式がいいのか、我が町としても、これからさらに検討を深めて、ぜひ実現に至るよう、既存の運行事業者等の公平性を考えながら、町民の利便性を高めるというような部分では、なお一層努力してもらいたいなど、そういう思いがします。

様々な利用があるわけですが、先ほど町長の答弁にもありましたように、軽米町地域公共交通活性化協議会で議論を深めてまいりたいというふうなことですが、そういう協議会の発足を直ちにしていただいて、検討いただければと思いますが、このことについての部分について、お答えいただければと思います。再度お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） ただいまご提言いただきましたけれども、現在町民バスの運行をやっておりますが、年々利用者が非常に少なくなつて利用率が低下している状況でございます。

現在軽米町、21路線を様々な形でバスの運行を行っております。245平方キロメートル、決して狭くない土地でございます。その中で、特に高齢者でありますけれども、買物、通院、それから今、宇漢米館、1年間で6万人の方々に利用していただきましたが、そういったイベントの参加もございます。それからまた、二戸市、八戸市、久慈市に通勤、通学等の利用者もございます。

そういった中で、町内路線だけでなく、そういった町外の連絡をどういうふうに

するのか、様々な広域的な見方も出てきますので、全部を総合的に検討しながら、また町内の業者との連携、ご協力も得ながら、将来的なものをデマンド型の移行の検討を含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

[10番 細谷地多門君登壇]

○10番（細谷地多門君） ありがとうございました。ぜひそのことについて検討して、検討ばかりではなくて町長、再度申し上げますが、ぜひ我が町でも、周りでは多かれ少なかれだんだんこういう移行せざるを得ないという状況に進んでまいりだと思いますので、近隣市町村、それに負けず劣らず我が町も取り組んでいただいて、ぜひ早期のよりよい実現に向けて実行していただければと思います。このことをお願いして、次の質問に入りたいと思います。

2項目めは、買物支援についてお伺いします。①なのですが、当町においても各集落に必ずと言っていいほど点在したお店屋が、時代の変化とともにここ数年ではとんどがなくなってしまうという現象が起きております。そして、買物ができるお店屋といえば、町中心部にしかなくなってしまっているというのが現状です。これらの現状を町としてどのように把握し、認識しているのかをお伺いします。

②、身近な商店の減少や高齢化の進展等により、日常生活物資の購入が困難な状況にある住民を主な対象者として、高齢者の見守り活動を兼ねて、日常生活物資の移動販売を行ってはどうかということをお伺いいたします。

岩手町では、地元の商工会に事業補助金を出して、商工会が窓口となり、公募により事業を選び、事業委託して事業を実施していると伺っております。

③、3点目ですが、移動販売に使用する車両購入費等に要する経費の一部を補助することにより、住民の買物をする機会の確保を図ることを目的として、予算の範囲内において補助金を交付するという仕組みを岩手町では既に平成28年から取り組んで実施し、一定の評価、実績を上げていると伺っております。当町においても、このような事業実施に向けて調査し、我が町の形態に合った内容実施が急務と考えますが、いかがですか。

以上の3点についてお伺いいたします。

○議長（松浦満雄君） 細谷地議員、休憩を取っていいですか。

○10番（細谷地多門君） いいですよ。

○議長（松浦満雄君） それでは、休憩いたします。

午前11時09分 休憩

-----  
午前11時18分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開いたします。

細谷地議員の2点目の買物支援についての答弁から行います。

時間は11時47分までですので、よろしくお願ひします。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 細谷地議員の買物支援についてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、地域に買物ができる商店がなくなっていることについては、少子高齢化、人口減少などによる購買者の減少、個人商店等の後継者不足、町中心部への大型商業施設、深夜まで営業する店舗の出店等の影響もあり、地域内で食料品や日用品を購入できる商店が減少し、商店が全くない地域があることは認識しております。

令和3年3月に円子、米田、小軽米地区の65歳以上の単身及び高齢者のみの世帯で車を所有していない方を対象に実施した調査では、約42%の方が買物に不便を感じているとの調査結果もあり、その他の地区においても、買物に苦慮している方が存在しているのではないかと考えております。

現在町内で利用できる買物支援としては、独り暮らしの高齢者等を対象とした福祉タクシー事業、障がい者向けの支援、介護保険制度での訪問介護サービスによる支援、民間事業者が行う買物代行サービス、大手コンビニの移動販売、生協やネットスーパー等で自宅まで配達してもらえるサービスなどがあり、支援の中には対象者が限定されるものもありますが、それぞれの実情により利用していただいている状況となっております。

2点目の高齢者の見守りを兼ねての移動販売を行ってはどうか、3点目の移動販売など、買物弱者支援に向けた調査、町の実情に合った事業の実施についてですが、買物弱者支援を検討するに当たっては、現在どれだけの方が買物支援を必要としているのかの調査を実施し、支援を必要としている人数や地域分布、町内で利用できる支援サービスの実態等を把握した上で、細谷地議員からご紹介のあった岩手町での事例のように、商工会に車両購入費、運営費を支援し、購買者が自分で商品を選択できて、地域の方たちとコミュニケーションを取りながら、店舗型に近い環境で提供する方法や、その他の現在行われているサービスを工夫することで買物弱者支援につながる方法ができないかなど、商工会や関係機関と連携し、調査研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

〔10番 細谷地多門君登壇〕

○10番（細谷地多門君） 買物支援について答弁いただきましてありがとうございます。

た。それで再質問をしたいと思います。

行政が支援して早くから移動販売を実施していると伺った岩手町の役場のほうに先月お邪魔して、ここも短時間ではございましたが、取材してまいりました。それで、導入経緯等を伺って、ご案内のとおりであります。買物弱者対策について、ここは平成27年に当時の町長から、岩手町のほうで地元の町長から、要するに商店の減少や急激な高齢化等に伴い買物弱者対策について、平成27年に当時の町長からこのことを課題解決に向けて取り組めという指示があったそうです。それが発端だという部分であります。

それで、実施に当たっての国からの補助金等があったのですかと伺ったら、今はあるかどうか分かりませんが、当時は地方創生加速化交付金制度という国からの補助を利用して取組を行ったということです。岩手町の買物支援事業補助内容をお伺いしましたら、この車両は軽トラではなくて1トン車程度のトラックを、保冷車を改造した結構値段の張る車なそうですが、その車を用意して、その部分について、車両費が上限700万円まで、それから3分の2までの補助と、上限が700万円と。それで、運営費は1年目が700万円、2年目以降は500万円、そして四半期ごとに実施主体より請求を受けて交付することでした。

運行スケジュールは、商店がある中心部の沼宮内、川口地区を除き、町内一円、西側、南東側、東側、北側の4地区を毎週火曜日から金曜日までの4日間、各地区を移動販売するものです。そして、平成29年から実施していると伺いました。大まかな点を言えば、以上のような内容でございました。

最近は、八戸市方面でたまに見かける移動スーパーとくしまという軽トラを使った販売車もあって、私も何回か目にしたことがありますし、あれは民間企業が参入してきていると言われております。

先ほど、町長答弁の中で、大手コンビニの移動販売とか、生協、ネットスーパー、様々サービスによる支援、民間事業者が行う買物代行サービス等々を述べておられましたが、その部分の一部分であるかなと思っています。

ちょっととくしまの内容を、詳しくは分かりませんが、調べてみましたら、雇用形態は業務委託で完全成果報酬だそうです。ですから、考えてみれば効率のよい地域でないと適さないという部分があるようです。やっぱり都市部の近郊等効率のよい地域に適しているというようなことのようです。我が町のように山間部に面している集落の多いところは、行政の取組支援が不可欠だと思っております。

やはり岩手町の取組がいいなと思ったのは、週4日間、4地域に毎週1回はきちんと訪問して、集落がある限り、行ってお邪魔して訪問販売すると、この部分がいいなと思っていました。効率は度外視で、やっぱり町の補助体制があるものですから、こういう部分ではとくしま、移動スーパーとは違うなと思って感じております。

そういう部分でやっぱり住民が何を望んでいるかを把握しながら、そのことが大事ではないかなと、そう思うのですが、町長いかがですか、このシステムをぜひ検討して導入、こぎ着けてはいかがですか、再度お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 買物でお困りの方々が実際いらっしゃるということは、こちらでも十分把握しております。その対応に関しましては、今議員からご提案あったことも含めて、いろいろこれから検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 細谷地多門君。

〔10番 細谷地多門君登壇〕

○10番（細谷地多門君） 答弁いただきましてありがとうございました。

それで、もう一点聞きたいのです。確認したいのですが、町長は冒頭の答弁の中で、令和3年3月に円子地区とか米田地区、小軽米地区の高齢者単身及び高齢者のみの世帯で車を持っていない方を対象に調査したと、42%の方が買物に不便を感じているという結果を答弁いただきました。実際は、もっと多いのではないかなど、それぞの、これはこれでいいのですが、そのほかの地域等で、やはり私たちの釜渡地域もそうですし、また晴山方面もそうだと思思います。そういう方々を全町を対象に調査したならば、もう少し多いのではないかという実感しております。

このことについては、町長、もう取り組むべきだと私は思っていますので、検討するのではなくて、早急に取り組むべきだ。やるにはどうしたらいいかということを頭に置きながら、どういうことのハードルをクリアしていくべきかというようなことを考えながら進むべきだなと思っています。

最後の質問にしたいと思いますが、岩手町役場を訪問した際に、担当者の方から、課題はいっぱいあると思うのですが、一番の課題は何ですかと最後聞きましたら、事業を行う人を見つけるのが大変だと、実際は。なかなか簡単な事業ではないというふうなことをおっしゃっていました。やっぱりそれは、効率面だと思うのです。これはやっぱり事業をやる人を見つけること、あるいは効率をどういうふうにカバーしていくのか、その部分、そのことは一番大事なようあります、続けていくこと。

もちろん一旦この事業に足を踏み入れば、なかなかやめるということはできませんといふこともおっしゃっていました。もう当てにされる、期待される、高齢者の方々が毎週待っていると、そういうライフワークといいますか、スタイルになっていくというようなことで。

ただ、一番いいのは、どういう奥まった山間部であっても隅々まで行けると、行

くのだと、これをきちっと守ると、これがすばらしいなと思っていますし、また担当の方も自負しておられました。民間の力、あるいは様々な全国展開をやっているネットワークとかのシステムの利用は、効率はいいにしろ、やはりその効率第一主義ですから、営利を目的とするシステム、どうしても偏りが出て、人がいっぱいいる、世帯数がいっぱいあるところに行かざるを得ないという、また売れ筋のいいところに行くと。

だから、岩手町の場合は、その点、バック、支援がきちっとされているものですから、金額はいろいろ課題はあると思うのですが、取り残すことなく全部網羅してくれると、これをおっしゃっていました。また、仕入先とか様々課題はいっぱいあると伺っています。

それで、たまたま岩手町の方は居酒屋を経営なさっていて、売れなかつた部分で持ち帰りになった部分は、自分の店の居酒屋の営業しながら、土、日、月と運行がないわけですから、火曜日から金曜日までのことですから、そこで消費してもらう、そして余った分は、やむを得ず廃棄になると。

それから、午前中はいろいろ仕入れとか様々、地元のスーパーとか業務スーパーとか様々の形態があるようですが、そういう部分から仕入れをしていると。それから、午前中はそういう仕入れとか準備に時間をかけて、午後から移動販売に行くという、留守中はともかくとして、高齢者とか様々足のない方、障がいを抱えている方とか、様々の足のない方を対象にするものですから、平日の午後からでも十分その役目を果たせるというようなことをおっしゃっていましたので、そういう部分では我が町も、今の現状課題を考えるとき、町長、やっぱりこういう足を踏み込んだ行政の支援、取組が喫緊の課題ではないかなと、そう思うので、ぜひ前向きに検討して、検討だけではなく取り組んで実行していただきたいと思うのですが、最後にこのことについて答弁いただければありがたいと思いますが、よろしくどうぞお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） ただいま細谷地議員から重ねて再質問をいただきましたけれども、調査は令和3年3月でございますので、現在高齢化率もまた伸びております。そういった点では、おっしゃるとおり、この42%はさらに増えている可能性はございます。しっかりと買物に関しましては、高齢者の方々からも今免許の返納も返還もいただいております。そういう点では、先ほどのデマンド交通と同じように非常に高齢化が進むに従って重要な課題でもございます。

今現在町では、配食サービスにかなり力を入れております。配食サービスを全域でやっておりますので、各戸にそれぞれお弁当を配って歩くわけでございますが、

そういう中で、こういったものができないかとか、いろんな手法というか、検討しながら、買物にお困りの方々の利便性を高めてまいりたいというふうに考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移りたいと思います。

田村せつ君。

通告した質問は、一問一答方式です。持ち時間は60分ですが、お昼までとしたいので、残りは午後からということにしたいと思います。よろしくお願ひします。

○7番（田村せつ君） 全部午後からではなく。

○議長（松浦満雄君） やめてもいいのですけれども、ここでやめますか。

○7番（田村せつ君） できれば、全部午後からのほうが。

○議長（松浦満雄君） 皆さん、どうですか。

[「異議なし」と言う者あり]

○議長（松浦満雄君） では、皆さんの意見が多数でございますので、ではここで午前中の一般質問を休憩して、午後は1時から再開したいと思います。

田村議員、よろしくお願ひします。

○7番（田村せつ君） ありがとうございます。

午前 1時39分 休憩

---

午後 零時56分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開いたします。

---

◇7番 田 村 せ つ 議員

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

通告した質問方式は、一問一答方式です。持ち時間は60分なので、1時56分までとなります。

[7番 田村せつ君登壇]

○7番（田村せつ君） 分かりました。時間を取っていただいてありがとうございました。

7番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、通告しておりました2項目について質問させていただきます。

初めに、子育て支援ピヨピヨ広場についてお伺いします。子育て支援ピヨピヨ広場は、子育て中の親子を支援することを目的に開設されました。現在は、宇漢米館が昨年12月1日にオープンし、その中の子育て支援広場内で活動しています。スタッフも増員され、前より時間や開設日が増えて利用しやすくなったといいます。宇漢米館でピヨピヨ広場を開設してから1年以上経過しました。現在のピヨピヨ広

場の活動状況についてお伺いします。

時間や開設日が増えて利用しやすくなつたと聞きますが、前と比較して利用状況はどうでしょうか。また、どんな点が利用しやすくなつたのでしょうか。

平日は、利用者が少ないと聞いておりますが、何人ぐらいの利用か、また土日は何人ぐらいの利用なのか。また、就学前とありますが、何歳くらいの子が多く利用しているのでしょうか。

イベントのある日には、利用人数に制限があるといいます。何人くらいの利用が可能でしょうか。

遊ぶ場所を提供するところですが、子供たちはどんな遊びをしているのでしょうか。

以上、お伺いいたします。答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の子育て支援ピヨピヨ広場についてのご質問にお答えいたします。

地域子育て支援拠点事業であるピヨピヨ広場は、令和5年12月のかるまい文化交流センターのオープンに合わせて、青少年ホームから移転して運営しております。また、開設時間につきましても、それまで平日の週3日間、午前10時から午後3時までだったところ、原則水曜日から日曜日までの週5日間、午前9時から午後5時までと拡充したところでございます。

利用者の状況につきましては、移転前の1年間で延べ472人から利用いただいたところでありますが、移転後の1年間では延べ1,561人と増加しており、平均すると1日当たり約3人、土日、祝日1日当たり9人の利用状況となっております。

年齢につきましては、3歳未満児の利用が多い状況となっておりますが、3歳以上の利用も移転前より増加しており、開設時間の拡充によって、平日利用できなかつた方など、より幅広い方にとて利用しやすくなつたものと認識しております。

また、クリスマス会などイベントのある日の利用制限につきましては、利用者の過度な集中を避け、利用者の安全を確保するために10組限定での開催など、事前に参加者を募集した上で事業を実施している場合もございます。

なお、そのほか通常時の遊びにつきましては、運動遊びやお絵かき、絵本の読み聞かせなど、利用するお子様の年齢や特性に応じて適切な遊びを提供できるよう努めております。

今後につきましても、地域の子育て支援の拠点施設として、利用者の皆様が安心して利用できるよう運営してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

[7番 田村せつ君登壇]

○7番（田村せつ君） 答弁いただきましてありがとうございます。現在のピヨピヨ広場は利用者も増えているということです。中の子供たちの遊びは、絵本の読み聞かせやお絵かき、運動遊び、いろいろしているようです。

子育て広場前を通るたびにちょっと感じることですが、子供たちの遊んでいる様子は、ちょっと通りからは見えなくて、スタッフと大きなデスクしか見えません。それを感じるのは私だけでなく思う人がいるようです。せっかく新しい宇漢米館での活動が行われているのです。中の様子がちょっと見えたほうが通る人たちが、ああ、遊んでいるなと子供の様子を見ることがで、ほのぼのとした気持ちになるのではないかでしょうか。何か考え方や意図があって、中が見えないようにしたのでしょうか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

[健康福祉課長 竹澤泰司君登壇]

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの田村議員の質問にお答えさせていただきます。

こちらで特に意図したものではございません。建物のレイアウト上、入り口の部分にカウンターを設置して、今現状の運営方法になっております。ご指摘いただいたとおり、通路側から中の様子はなかなか見えづらい状況にありますので、今後につきましては、ちょっとレイアウト等を検討させていただき、できる限り周りの方からも見ていただけるような運営を図っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

[7番 田村せつ君登壇]

○7番（田村せつ君） 分かりました。特にないということですが、もしできれば、カウンターの部分、そこを何か工夫できれば、遊んでいる中が見えるようになればいいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問をさせていただきます。ピヨピヨ広場でも一時預かり保育をしてはどうでしょうか。花のまち軽米こども園では、預かり保育事業は行っておりますが、それとは全く別な考え方で、というのは、宇漢米館にはトレーニングルームやいまるカフェなどがあります。それを利用するときに、子育て中の小さなお子さんを持った親御さんも一時預けて自由にトレーニングしたり、ママ友同士、コーヒーを飲んでおしゃべりできればと考えます。一時預かりはしませんという規則のようですが、子育て支援ということで、従来どおりの子育て支援広場から一步進んだ考え方で、イベントがない日で通常の日常の週1回当たり利用できるよう

に私は考えますが、このことについてはどのように考えますでしょうか、答弁をお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 健康福祉課長、竹澤泰司君。

〔健康福祉課長 竹澤泰司君登壇〕

○健康福祉課長（竹澤泰司君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

こちらの地域子育て支援拠点事業でございます。こちらにつきましては、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安、悩みを相談できる場を提供するということを目的に運営させていただいている施設でございます。こちらのほうで一時預かりを行うとなりますと、保育士等のスタッフの増員等課題はございますので、ちょっと実際できるかどうかについては検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 分かりました。検討されて、誰でも、どのお母さんも気軽に利用できるような、そういうふうなことになればいいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

現在のピヨピヨ広場は、利用している年齢は3歳未満の年齢の低い子の利用が多いようです。中も広くないというふうに思っていますので、それはあんまり大きい子はいないのかなと思いますけれども、現在のピヨピヨ広場は、本当に小さい子のための支援広場というふうに私は捉えました。でも、高年齢の子供たちは、運動遊びなど活動的に動ける遊びを思い切りしたいのではないかなと思います。私は、子供たち誰でも自由に遊べる遊び場、しかも天気に左右されずに屋内でいつでも遊べる遊び場を造ってほしいなと思います。

午前中の同僚の質問にもありましたが、若者住宅を建設した場合は、公園は考え、視野に入れているということですが、私は屋内で誰でも自由に、雨、天気に左右されずに遊べる遊び場、そのことを考えますが、いかがでしょうか。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問にお答えいたします。

午前中で答弁申し上げたのは、いずれ若者住宅の周辺にということですので、そんなに大規模な遊び場ということではなくて、若者住宅の一角にはベンチやら、ちょっと休むようなあずまやになるのかあれですけれども、そういったちょっと小規模な部分の休憩場所というか、そういった部分は考えていると。

そのほかに、いずれ定住、移住関係にも結びつくように、子供たちが結構たくさん遊べるような、いずれ公園が少ないと、町場に公園が欲しいというようなお声も

たくさん聞いておりますので、それについては、できれば屋内型の遊び場というものは現在考えております。民間にお願いしてやってもらうのがいいのか、直営でやっていけばいいのか、どういった施設であればいいのか、できれば近隣、八戸市やら二戸市でもそうですけれども、この辺にないような屋内型の遊び場を造る場合は建設をして、県内外からも来ていただけるような子供の遊び場というふうなものを整備していきたいということを考え、私も昨年も宮城県のほうにもちょっと視察に行ってきましたけれども、今年もそういった幅広い子供の遊び場については、いろいろ現地を確認したりいたしまして、いずれ整備する場合は、この辺にないような遊び場をどういった方法で考えていけばいいのかというふうな部分を今後まず検討して、整備に結びつけていきたいなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

[7番 田村せつ君登壇]

○7番（田村せつ君） ありがとうございます。大変いいお話を伺いました。ぜひ実現してほしいと思います。今後の子育て支援の在り方も子育て環境の充実など、そういう面からも子育て支援の在り方もいろんな面で考えていかなければならぬと思います。少子化で、ますます子供は少なくなっていく一方です。そういう少子化が進んでいるからこそ、子供と親に安らぐ場をつくってほしいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に移ります。次は、防災センターの公衆トイレについて伺います。防災センターの公衆トイレは、平成11年の水害の後に設置されたものです。こここの公衆トイレは、軽米町民だけでなく、町外の人の利用者もとても多いです。大型車もいつものように停車しております。設置されてから20年以上経過しております。これまでにも何回も修繕を繰り返してきました。これから先も修繕の可能性はあると思われます。

軽米町には公衆トイレは少なく、防災センターの公衆トイレは町民にとってはとても必要であります、県との関連もあるかと思いますが、町民のために近代的な使い勝手のよい広い公衆トイレに新しくしてくださることを私はお願いしたいですが、このことについては、どのように考えますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 田村議員の防災センターの公衆トイレについてのご質問にお答えいたします。

防災センターに隣接されている公衆トイレにつきましては、向川原親水公園と併せて防災ステーショントイレとして、平成11年に発生した豪雨災害の復興事業に

より、岩手県が整備したものであります。また、管理については、平成15年に岩手県と町で締結した協定により、町が保守点検、小破修繕などを実施し、施設の清掃管理につきましては町内会に委託し、維持管理を実施しているところであります。

議員のご指摘のとおり、防災ステーショントイレは20年以上経過しておりますが、令和3年には下水道への接続切替え工事を実施したほか、随時設備の軽微な修繕等を行いながら、皆様に利用されてきたところであります。建設当時は、和式トイレが主流でしたが、社会の傾向といたしまして洋式化が進んでいるのが現状であり、防災センターにつきましては、多目的トイレ、女子トイレの一部が洋式となっております。

近年町民の利用はもとより、冬灯りなどの各種イベントによる町外からの来町者も多く、施設の利用者が増加傾向にあることから、今後ともトイレの清掃や点検を定期的に行い、簡易な破損等が発見された場合には速やかに対応するとともに、洋式便器への更新や大規模な改修については、県への要望と協議を進め、誰もが使いやすく、安全で快適に利用できるよう、公衆トイレの環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔7番 田村せつ君登壇〕

○7番（田村せつ君） 答弁ありがとうございました。今後ともトイレの清掃や点検を定期的に行い、簡易な破損などが発見された場合には、速やかに対応していくというふうなことですが、現在のトイレは、男子の便器は1つしかないし、混んでいるときは大変なようです。それから、大のほうは和式ですし、掃除に行くたびに汚れが目立ちます。女子のほうも和式と洋式1個ずつです。洋式は前に直したものなようです。それでも水がうまく流れなくペーパーが詰まっているときもあります。

今後も修繕を繰り返すような感じになると思います。私は、修繕を繰り返すのもいいけれども、もしできることならば、広く新しい快適なトイレをと思いますが、いま一度そういう点は視野にないのでしょうか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 副町長、江刺家雅弘君。

〔副町長 江刺家雅弘君登壇〕

○副町長（江刺家雅弘君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

いずれ利用率も非常に高くなっているトイレだし、経過年数も非常に経過しているというのは、こちらでも理解しております。県に対しての県要望というふうな場合もございますので、いずれトイレはやっぱりきれいで清潔であるというのが一番理想的だと思いますので、強く県のほうにも、いずれトイレのリフォーム改修というようなことを強く要望して、早くリフォームできるようにお願いをしてまいりた

いと考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

[7番 田村せつ君登壇]

○7番（田村せつ君） ありがとうございました。今後とも快適で皆さん気が持ちよく使えるようなトイレになるようによろしくお願い申し上げます。

これで、私の質問は終わります。

---

◇1番 田 中 祐 典 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

田中祐典君。

通告した質問方式は一問一答方式で、持ち時間は2時18分までとなります。

[1番 田中祐典君登壇]

○1番（田中祐典君） 1番、田中祐典です。議長の許可をいただきましたので、通告しておりました農業者の担い手育成推進について町長にお伺いいたします。

町長は、町の発展や町民生活の向上に多大なる貢献をしてこられました。5期2年間にわたるご尽力に対し、心から敬意を表します。

軽米町の人口は2003年、平成15年、1万2,128人、2013年、平成25年、10年後ですが、1万268人、さらに10年後、2023年、令和5年、8,228人、現在2025年1月末ですが、7,870人と減少し続けています。これは、全国的少子高齢化の中、町も同様に農業者や商工業者、さらには町職員、消防団員の担い手を見つけ出すことが難しくなってきています。特に軽米町の基幹産業である農業については、後継者不足が課題となっております。これまでの農業者の担い手政策について、町長の自己評価をお伺いいたします。よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

[町長 山本賢一君登壇]

○町長（山本賢一君） 田中議員の農業者の担い手育成政策推進についてのご質問にお答えいたします。

初めに、町の農業者数の推移ですが、国勢調査によりますと、平成17年は1,685人、平成22年は1,405人、平成27年は1,239人、令和2年は1,101人と、産業別では、農業を含む第1次産業が減少を続け、第3次産業の就業者数は増加の傾向にあります。これは、全国的にも同様の推移が見られ、国勢調査比較での農業者数は15年間で584人減、約3分の2近くまで減少しています。このうち農業後継者については、数値を持ち合わせておりません。

次に、農業者の担い手政策ですが、町では町内10地区で策定した地域計画、旧人・農地プランの目標達成に向けて取り組む認定農業者を担い手と位置づけ、各種補助事業等の導入の支援を行っております。

認定農業者に認定されるには、町に対し農業経営を行う経営体自らが農業経営基盤強化促進法に基づく農業経営改善計画認定申請書を提出し、審査を受けます。計画には、経営規模の状況に加え、経営の規模拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の対応の改善等、農業経営の改善に関する目標が記載されております。中でも経営規模については、標準的な家族経営を想定し、1経営体当たりの年間所得が420万円を確保できる計画としております。

町では、提出された計画が適当であると判断した場合、認定農業者へ認定し、支援しているところであります。

認定農業者の推移は、平成27年12月末は190人、令和2年12月末は143人、令和7年2月現在で110人という状況で、農業者推移と同様に減少しております。

新規就農者の支援については、令和2年度から令和6年度の5年間の実績となります。国・農業次世代人材投資資金により3経営体の4人の方へ、軽米町自然のめぐみ基金を活用した町単独の親元就農給付金で8人の方々に支援してまいりました。

また、新たな取組としては、地域農業の担い手育成のため、地域おこし協力隊の募集を行い、令和6年度には、ホップ、葉たばこの就農を目指す夫婦2人が着任し、活動を開始しております。令和7年度には、地域農業の担い手育成に加え、馬産地活性化の取組に対する方の募集を行い、移住、定住を目標に新規就農へ導くための活動も開始しております。

そのほか農業者の担い手対策としては、機械導入などを中心とする国・県の補助事業を活用するとともに、町単独の支援金などの給付により、新規就農、農業経営の維持に努めてまいりました。

今後も新規就農者や若手農業者のニーズを的確に把握し、より効果的な支援制度を構築するとともに、地域おこし協力隊をはじめ、多様な人材の活用を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

[1番 田中祐典君登壇]

○1番（田中祐典君） 答弁ありがとうございます。それで、質問させていただきます。

地域計画、旧人・農地プランということですが、地域農業計画実行推進事業、昔は岩手地域農業マスタープラン実践事業ということになりましたが、一関市では、

それを農業継続事業ということで、10年以内に経営者が中止をする農家と新規に就農を希望する者とのマッチングを図り、第三者による経営継続継承を支援するということがあるようですが、それを継続するには生活支援とか、研修補助という形のものがありますが、軽米町では、このことについてはどういうふうに考えますか、町長にお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 私も他の市町村の動向等は少し情報不足でありますので、今後またそういったところも含めていろいろ研究したいと思いますが、現状をちょっと担当課長のほうから説明させたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

〔産業振興課長 小笠原隆人君登壇〕

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの田中議員のご質問にお答えいたします。

新規就農者に関してでございますが、そちらについては、町単独の事業として親元就農給付金等を創設してサポートしている状況でございます。そのほかにも、国の事業等もございますので、そちらを活用して今後も支援してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） そのことは後のほうで答えておりますが、私は10年以内に新しくやるためのマッチングがあるほうが継承される、親元就農は今事業でやられていますが、全く新しい人がやりやすい手段として、こういうのもあるというので、こういうことも考えていく必要があるなと思ったので、質問させていただきました。

今後軽米町でも考えていただければ、新規就農もしくは新しく農業をしたいのだけれども、その経営者とともに研修をしながら継承していくという形もあるかなと思いまして質問させていただきました。

あと関連して次に行きますけれども、担い手を確保するために、よその業種の農業参入、企業が農業参入についての推進の考え方についてお伺いしたいです。よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 企業が積極的に農業参入したいというのは、これは非常にありがたいことです。そういう企業があれば、これはまた企業誘致というような位置づけをしながら積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

現状で担い手不足、いろんな状況が起きておりますが、今現在今回の予算の中にも入れておりますが、遊休農地のもう一回再編と、それから農地の集約化に対するいろいろ補助を今盛り込んでおりますので、そういった方面で、より農業が活性化するような状況をつくってまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

[1番 田中祐典君登壇]

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。いろんな形で担い手を確保していく必要があると考えますので、よろしくお願ひします。

その後ですが、認定農業者になるための条件があつて認定するという形もありますが、農業者が提案する所得向上のための経営力や強化、あとは強化に向けて両方チャレンジするために、ソフト面、ハード面を両面から普及するための支援についての考えをお伺いしたいのですが、よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 休憩します。

午後 1時32分 休憩

午後 1時33分 再開

○議長（松浦満雄君） 再開します。

答弁を産業振興課長、小笠原隆人君。

[産業振興課長 小笠原隆人君登壇]

○産業振興課長（小笠原隆人君） 今の田中議員のご質問にお答えいたします。

認定農業者になる前にというお話でございますが、基本的に認定農業者になるためには420万円の所得を得るような計画を立てなければいけませんが、ただそれ以前に産業振興課のほうでは、それに向けた取組としての相談を受けております。そういう方については、最終的には認定農業者として認定できるような方向に導きたいということで、同じ認定農業者の認定に関する部分での相談等は受け付けておりますし、皆さんに相談に乗っておりますということで答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

[1番 田中祐典君登壇]

○1番（田中祐典君） 大変申し訳ありません、説明不足で。なかなか継続している方は、計画書を立てやすいのですが、新規でやるという方は難しくて、そこに行くまでに到達できない人たちは多分断念しているかなと思いますし、あと高校上がりでも農業をやりたくてもやれない人たちもありますし、そういった部分のカバーをしていく必要があるのではないかなどと考えましたので、ちょっとお伺いしました。

あと岩手には、新鮮いわて農業チャレンジ体験研修というものがあるみたいで

けれども、最長5日間農業体験して、そこの農家に体験してやってみたいものをやるという事業があるみたいですけれども、軽米町では、その関連についてはやっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

〔産業振興課長 小笠原隆人君登壇〕

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当町では、今のところそういう事業は行っておりません。今後必要であれば、考えていくべきだと考えております。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） これは県の事業ですので、軽米町ではこれからということですが、こういうことは、特徴はそれぞれの市町村で出していかないと、こういう体験はしてもらえないと考えましたので、ちょっと考えていただければ。先ほど来定住、移住、地域おこし協力隊とかという部分もやっぱり公表する中で、軽米町にはこういうものがありますよという形で示していくことの参考にもなっていくと思いますので、ぜひやっていただければいいなと思います。

あと先ほど言ったのですが、相談はどういう形で、一関市だとワンストップ相談窓口というのがあるみたいなのですけれども、軽米町では一般の方々が相談する方法は、どういう形がありますか。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

〔産業振興課長 小笠原隆人君登壇〕

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの田中議員のご質問にお答えいたします。

軽米町でもワンストップ就農相談会というものは、県と一緒に開催しております。いろんなイベントの中で、そういう機会を設けておりまして、食フェスタのときもやってございましたし、そういう形で機会あるごとにそういう機会を設けております。

それ以外にも、町の産業振興課のほうに相談に来られる方々もいらっしゃいますので、その方々については、その都度相談を受けている状況でございます。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

〔1番 田中祐典君登壇〕

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。多分そういう方、今まで知っている方もあるし、知らない方もあるので、こういう機会に分かっていただければ、皆さん次に活用できると思いますので、よろしくお願いします。

それで、先ほどちょっと言ったのですけれども、こちら扱い手対策の機械導入などを中心とする国、県の補助事業を活用するとともに町独自の支援金などとあります、確かに機械導入は、皆さん、結構支援いただけることは大変ありがたいことだと思うのですが、それ全体でいろんな条件がてらどういう形がいいのかを地域計画の中でやっていると思いますが、その計画はかなり進んでいますか、それとも皆さん提案をして、この機械が欲しいというのであれば、それを地域計画の10地区があるのですが、それぞれに推奨していくのでしょうか、お伺いします。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

[産業振興課長 小笠原隆人君登壇]

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまのご質問にお答えいたします。

機械導入につきましては、基本的にどの事業でございましても、国でも、県でもやっている事業については、全てが収益力を強化することを目的に行っております。もちろんその経営体の方々の経営計画が、やはり今後に見合った、自分が持っているビジョンに即した計画であるのかどうなのかというところを出しますし、あと畜産に限っては畜産クラスター計画、あとは強い農業づくり交付金等についても、そういう町としての計画を立てなければいけないことになっております。

その町の計画と、あと自分たちのビジョンを表す計画のマッチングがしっかりとしておって、その町の計画がよりブラッシュアップされてよいものになっていればということで、順位づけをされて採択される状況でございますので、当方としては、やはり自分のビジョンを持って、収益力を強化するための事業として機械導入をしたいという方々につきましては、最大限協力していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

[1番 田中祐典君登壇]

○1番（田中祐典君） ありがとうございます。それでは、町の10地区の地域計画の達成に向けてということですが、各10地区でも扱い手がいなくて、急に土地利用が大変なときは、全体の地区で土地を遊休にしないで活用できるという計画も立っているということですか。意味が分からぬですか。1地区に認定農業者がいまして、その中で突然その計画の中にいた人が亡くなつて土地を利用する人が、みんなそれをやるかというと、業種が違うと、それを活用できない人もいますけれども、もし仮に田んぼだったら田んぼを使って耕作していた人が亡くなつて、その後をその地域計画の中で推奨してみんなでそれを守りましょうという計画も、その中には入っているということですか。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課長、小笠原隆人君。

[産業振興課長 小笠原隆人君登壇]

○産業振興課長（小笠原隆人君） ただいまの質問にお答えいたします。

地域計画については、地域で農地を守っていくということを基本にしておりますので、そこについては、地域だけではなくて、10地区の地区ごとではなくて、軽米町全体としても、あるいは他市町村とのやり取り等も含めて考えております。

その中で、農地を使う方がいらっしゃなくなってしまったというような場合は、農地中間管理機構というところがございます。そちらにこの農地を誰かに貸したい、あるいは売りたいというところをマッチングしていただくという事業がございますので、そちらを利用していただくのが一般的となってございます。

以上、答弁といたします。

○議長（松浦満雄君） 田中祐典君。

[1番 田中祐典君登壇]

○1番（田中祐典君） すみません、ありがとうございます。そういう心配事がたくさんあって人も足りなくなつてということが考えられます。いずれよその政策を見て軽米町でもできるところがあるかと思いますので、今後よろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

---

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、3月5日午前10時からこの場で開きます。  
本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 1時45分）